

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	43,534,358	固定負債	13,586,197
有形固定資産	40,291,857	地方債	11,433,831
事業用資産	11,545,272	長期未払金	-
土地	4,040,303	退職手当引当金	1,157,567
立木竹	103,017	損失補償等引当金	-
建物	20,452,307	その他	994,799
建物減価償却累計額	-14,102,362	流動負債	1,476,901
工作物	2,603,553	1年内償還予定地方債	1,323,887
工作物減価償却累計額	-1,614,893	未払金	35,521
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	12
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	102,167
航空機	-	預り金	15,314
航空機減価償却累計額	-	その他	-
その他	84,109	負債合計	15,063,098
その他減価償却累計額	-71,845	【純資産の部】	
建設仮勘定	51,082	固定資産等形成分	45,122,164
インフラ資産	28,340,648	余剰分(不足分)	-13,629,352
土地	4,774,053		
建物	6,058,614		
建物減価償却累計額	-3,674,917		
工作物	52,884,293		
工作物減価償却累計額	-32,109,959		
その他	79,110		
その他減価償却累計額	-66,224		
建設仮勘定	395,679		
物品	1,424,484		
物品減価償却累計額	-1,018,546		
無形固定資産	8,873		
ソフトウェア	8,021		
その他	852		
投資その他の資産	3,233,627		
投資及び出資金	369,380		
有価証券	-		
出資金	369,380		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	121,070		
長期貸付金	283,000		
基金	2,469,276		
減債基金	-		
その他	2,469,276		
その他	8,000		
徴収不能引当金	-17,100		
流動資産	3,021,552		
現金預金	1,369,767		
未収金	61,710		
短期貸付金	-		
基金	1,587,806		
財政調整基金	1,022,802		
減債基金	565,004		
棚卸資産	7,680		
その他	-		
徴収不能引当金	-5,410		
資産合計	46,555,910	純資産合計	31,492,812
		負債及び純資産合計	46,555,910

行政コスト計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

会計:全体会計

(単位:千円)

科目名	金額
経常費用	10,951,551
業務費用	5,035,198
人件費	1,361,093
職員給与費	1,189,541
賞与等引当金繰入額	101,609
退職手当引当金繰入額	-
その他	69,943
物件費等	3,431,563
物件費	1,533,328
維持補修費	324,401
減価償却費	1,573,686
その他	149
その他の業務費用	242,542
支払利息	147,075
徴収不能引当金繰入額	22,510
その他	72,957
移転費用	5,916,352
補助金等	5,049,360
社会保障給付	747,381
他会計への繰出金	-
その他	119,611
経常収益	1,091,827
使用料及び手数料	561,268
その他	530,559
純経常行政コスト	9,859,724
臨時損失	8
災害復旧事業費	-
資産除売却損	0
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	8
臨時利益	23,298
資産売却益	23,298
その他	-
純行政コスト	9,836,433

純資産変動計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

会計: 全体会計

(単位: 千円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)	
前年度末純資産残高	31,930,865	45,730,654	-13,799,789	
純行政コスト(△)	-9,836,433		-9,836,433	
財源	9,723,209		9,723,209	
税金等	6,651,976		6,651,976	
国県等補助金	3,071,233		3,071,233	
本年度差額	-113,225		-113,225	
固定資産等の変動(内部変動)		-227,423	227,423	
有形固定資産等の増加		2,045,860	-2,045,860	
有形固定資産等の減少		-2,217,745	2,217,745	
貸付金・基金等の増加		815,816	-815,816	
貸付金・基金等の減少		-871,354	871,354	
資産評価差額	-	-	-	
無償所管換等	-381,067	-381,067		
その他	56,239	-	56,239	
本年度純資産変動額	-438,053	-608,490	170,437	
本年度末純資産残高	31,492,812	45,122,164	-13,629,352	

資金収支計算書

自 平成30年4月1日
至 平成31年3月31日

会計:全体会計

(単位:千円)

科目名	金額
【業務活動収支】	
業務支出	9,378,832
業務費用支出	3,462,479
人件費支出	1,378,672
物件費等支出	1,863,511
支払利息支出	147,075
その他の支出	73,221
移転費用支出	5,916,352
補助金等支出	5,049,360
社会保障給付支出	747,381
他会計への繰出支出	-
その他の支出	119,611
業務収入	10,752,213
税金等収入	6,617,970
国県等補助金収入	3,071,233
使用料及び手数料収入	560,474
その他の収入	502,537
臨時支出	8
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	8
臨時収入	-
業務活動収支	1,373,373
【投資活動収支】	
投資活動支出	2,088,157
公共施設等整備費支出	1,418,099
基金積立金支出	187,058
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	483,000
その他の支出	-
投資活動収入	774,752
国県等補助金収入	-
基金取崩収入	370,500
貸付金元金回収収入	350,000
資産売却収入	39,569
その他の収入	14,683
投資活動収支	-1,313,405
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,203,761
地方債償還支出	1,203,761
その他の支出	-
財務活動収入	1,315,036
地方債発行収入	1,283,700
その他の収入	31,336
財務活動収支	111,275
本年度資金収支額	171,243
前年度末資金残高	1,183,209
本年度末資金残高	1,354,452
前年度末歳計外現金残高	10,972
本年度歳計外現金増減額	4,342
本年度末歳計外現金残高	15,314
本年度末現金預金残高	1,369,767

注 記

1. 重要な会計方針

・開始時における有形固定資産等の評価は原則として取得原価とし、取得原価が不明なものは原則として再調達原価としています。ただし、道路及び水路の敷地のうち、取得原価が不明なもの及び無償で移管を受けたものは備忘価額1円としております。物品は原則として取得額50万以上（美術品は300万円以上）の場合に計上しています。また開始後は、原則として取得原価とし再評価は行わないこととしています。

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

・出資金のうち、市場価格があるもの会計年度末における市場価格をもって貸借対照表価額としております。
 ・出資金のうち、市場価格がないもの出資金額をもって貸借対照表価額としております。
 ただし、市場価格のないものについて、出資先の財政状態の悪化により出資金の価値が著しく低下した場合には、相当の減額を行うこととしております。
 なお、出資金の価値の低下割合が30%以上である場合には、「著しく低下したとき」に該当するものとしております。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

・有形固定資産（事業用資産、インフラ資産）
 定額法を採用しております。
 なお、主な耐用年数は次のとおりです。
 建物 7年～50年 工作物 5年～60年 物品 5年～20年
 ・無形固定資産
 定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

・徴収不能引当金
 過去3年間の平均不納欠損率により計上しております。
 ・賞与引当金
 翌年度6月支給予定の期末・勤労手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。
 ・退職給付引当金
 地方公共団体財政健全化法における退職手当支給額に係る負担見込額算定方法に従っています。
 ・損失補償引当金地方公共団体財政健全化法における損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

・ファイナンス・リース取引は、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています）。
 ・オペレーティング・リース取引は、通常の賃貸借取引に準じた会計処理を行っています。

(6) 全体資金収支計算書における資金の範囲

・現金及び現金同等物としています。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

・消費税等の会計処理
 税込方式によっています。
 ・会計間の相殺消去
 会計間の繰入繰出額及び債権債務額を相殺消去した金額で表示しています。

2. 重要な後発事象

該当する事象はありません。

3. 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

・対象範囲（対象とする会計）
 一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、奨学金特別会計、簡易水道事業特別会計、下水道事業特別会計、営農飲雑用水事業特別家計、箱原農業集落排水事業特別会計、鹿島財産区特別会計、カラマツオ外三十山恩賜林保護財産区特別会計、峡南地区ことばの教室共同設置特別会計、峡南地区充指導主事共同設置特別会計、水道事業会計、かじかの湯特別会計
 ・地方自治法第235条の5の規定により、出納整理期間が設けられています。当会計年度に係る出納整理期間（平成31年4月1日～5月31日）における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。
 ・表示単位未満の金額は四捨五入することとしているため、合計等の金額が一致しない場合があります。
 ・売却可能資産に係る資産科目別の金額及びその範囲
 売却可能資産の範囲は、翌年度予算において、財産収入として措置されている公共資産としています。